

平成30年度前橋市認定こども園保育料表
(教育標準時間認定(1号)の方)

在籍入所児童の属する世帯の階層区分		保育料(月額) (単位:円)	
階層区分	市区町村民税等による定義	満3歳以上の 児童	
A	生活保護法(昭和25年法律第144号)による被保護世帯(単給世帯を含む。)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)による支援給付受給世帯	0	
B	A階層を除く市区町村民税非課税世帯(市区町村民税 所得割 非課税世帯含む)	3,000 (0)	
C	所得割の額が 77,100円以下	5,900 (2,300)	
D	第1	77,101円以上 156,100円以下	14,000 (5,600)
	第2	156,101円以上 211,200円以下	15,500 (6,200)
	第3	211,201円以上 262,000円以下	19,600 (7,800)
	第4	262,001円以上	20,700 (8,200)